

# 北海道鶴居村「地域おこし協力隊員」募集要項

## 1. 概 要

鶴居村は、北海道の東部にある釧路総合振興局管内のほぼ中央部に位置し、車で移動すると釧路市内から約 40 分、釧路空港から約 40 分、道東自動車道を利用すると札幌道央圏まで約 4 時間 20 分とアクセス環境は良好です。

気候は比較的冷涼で、冬季の降雪量も少なく年間を通じて穏やかであり、希少な動植物を育む日本最大の湿地「釧路湿原国立公園」を有する自然環境豊かな村です。

酪農を基幹産業とし、日本トップレベルの良質な生乳を生産し、これを原料とした鶴居チーズは、ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテストにおいて、最高賞などを含む連続受賞を果たすなど、村の特産品になっています。

また、村名の由来にもなっている特別天然記念物タンチョウ（鶴）などの素晴らしい地域資源の保護・保全に努めながら、豊かな自然と共生する住み良い村づくりを進めているものの、深刻化する少子高齢化や過疎化が課題となっています。

## 2. 募集人員

地域おこし協力隊員 1 名（地域活性化推進員/コミュニティナース）

## 3. 活動地域

北海道阿寒郡鶴居村内全地域 ※出張時等、村外での活動も含む

## 4. 業務内容

- （１）都市と農村地域の交流事業支援や地域資源活用、産業振興等に関する業務
- （２）幌呂地域の活性化及び地域住民との親交、健康づくりに関する業務
- （３）本村に定住するための活動

## 5. 募集対象

- （１）生活の拠点を、３大都市圏をはじめとする都市地域等から鶴居村内へ移し、住民票を異動させることが可能な方（鶴居村内において異動した方及び任用を受ける前に既に鶴居村に定住・定着している方は含まない。）
- （２）株式会社ＣＮＣが提唱する、コミュニティナースの理念に賛同し、学びながら実践していく意思のある方。
- （３）普通自動車運転免許証を所有している方
- （４）パソコン操作ができる方（ワード、エクセル、SNS の発信等）
- （５）心身ともに健康で、地域住民と協力しながら意欲的に地域活性化に取り組む意思のある方
- （６）電子媒体等により、村外への情報発信を積極的に行える方
- （７）次のいずれにも該当しない方
  - ア 日本国籍を有しない方

イ 成年被後見人または被保佐人

ウ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方

(8) 協力隊員の任期満了後も鶴居村に定住する意思のある方

6. 勤務場所

鶴居村役場（鶴居村鶴居西 1 丁目 1 番地）

7. 所 属

鶴居村役場企画財政課むらづくり推進係

8. 勤務日数等

勤務日数は、月 20 日間とします。

勤務時間は、1 日あたり 7 時間 30 分とします。

9. 雇用形態・期間

会計年度任用職員として、鶴居村長が任用します。

任用期間は、任用日から任用日の属する会計年度の末日までとします。

但し、村長が認めた場合は、最大 2 年間まで延長することができるものとします。

さらに、その後の委嘱についても可能とする場合があります。

10. 報 酬

報酬月額 270,000 円

11. 待遇等

(1) 住居については村が斡旋します（住宅料、光熱水費等は個人負担）。

(2) 活動に使用する車両は自家用車とし、その際、月額 20,000 円の借上料（燃料代を含む）を支給します。

12. 応募手続

(1) 申込受付期間

令和 8 年 3 月 31 日（火）まで【必着】

※上記期限まで順次募集を受け付けますが、応募があった時点で随時審査を行い、採用者が決定次第募集を締め切ります。

(2) 申込方法

郵送（電子データによる送付を含む）又は持参

（※持参の場合は、土・日・祝日を除き午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで）

(3) 提出書類 ※提出書類は返却致しませんのでご了承ください。

ア 履歴書（様式 1 号）1 部

イ カラー写真（電子データ可）1 枚

※写真は3ヶ月前までのものを有効としますが、原則直近のものをご使用ください。

ウ レポート（様式2号）1部

（4）申込・お問合せ先

〒085 - 1203

北海道阿寒郡鶴居村鶴居西1丁目1番地

鶴居村役場 企画財政課 むらづくり推進係

TEL：0154 - 64 - 2112

Eメール：tsuruimurazukuri@vill.tsurui.lg.jp（担当：増子）

13. 選考方法

- （1）1次選考 ― 書類審査（履歴書・レポート）
- （2）2次選考 ― オンライン面接
- （3）3次選考 ― 面接（鶴居村役場実施）

14. 結果通知

1次・2次選考については、随時、文書で通知し、次回選考の日程を調整させていただきます。

3次選考（最終）結果については、面接後、遅滞なく文書で通知します。

15. その他

※鶴居村での生活において、自家用車の持ち込みを強くお勧めします。

※社会保険等に参加します。（掛け金の個人負担はあります。）

※採用後の引っ越し費用（一部例外有り）、住宅使用料等（光熱水費含む）は個人負担とします。

※その他募集に関するご質問等は、上記問合せ先にご確認下さい。